



これまで（モデル事業実施前）の取組状況

- ・平成30年1月、大規模災害発生時の相談業務支援として、徳島弁護士会と協定を締結。
- ・令和6年度より、鳴門市地域防災計画において「災害ケースマネジメントの推進」を位置づけ。
- ・令和6年2月、能登半島地震における被災地支援として保健師を現地に派遣し、被災高齢者等把握事業に従事。
- ・令和6年7月、職員を対象とした防災研修を開催し、その中で災害ケースマネジメントに関することも学ぶ。

モデル事業実施の狙いについて

災害ケースマネジメントを推進し、「誰一人取り残さない被災者の早期生活再建」を実現させるためには、関連部局のみならず、民間団体を横断した課題共有や、平時の仕組みから被災者支援体制に円滑に移行することができる実践的な組織構築が重要となる。

全国の先進事例や蓄積されたノウハウを取り入れることができる貴重な機会となる本事業を通じて、施策の質の向上を図り、職員の人材育成や組織体制の構築、民間団体との連携構築・強化を目指す。

モデル事業の取組内容

日時 : 令和7年12月22日 (月)

講師 : 黒濱 綾子 (内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(避難支援担当)付)
津久井 進 (弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所 弁護士)
上田 知史 (石川県能登町 総務課 課参事)

参加者 : 市職員 (危機管理局、社会福祉課、健康増進課、長寿介護課)、関係団体 (鳴門市社会福祉協議会、鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」、鳴門市基幹型地域包括支援センター、介護サービス事業者、徳島弁護士会) **30名**

内容 :

講義 「災害ケースマネジメントの概要と実際」
「災害ケースマネジメントと連携のポイント」
「災害ケースマネジメント実施体制構築について」

ワークショップ

複層的な課題を抱えたケースに対し、アセスメントの方法や支援業務を統括する担当部署の確認、民間団体への繋ぎ先等を検討し、支援のプロセスを整理した。



モデル事業の取組内容

日時 : 令和8年2月16日 (月)

講師 : 黒濱 綾子 (内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(避難支援担当)付)

参加者 : 市職員 (危機管理局、健康福祉部長及び各課長、こども未来創造部長及び各課長)

内容 :

講義「災害ケースマネジメントの実際について」

災害ケースマネジメントを実施した被災地域等における、役割ごとの担当部署および民間団体の対応体制の事例について学んだ。

意見交換会

災害ケースマネジメントの構築における検討会発足に向けた準備会を開催し、庁内関連部署と「災害ケースマネジメント実施計画書(案)」を基に組織体制や役割、実施手順について意見交換を行った。

課題・疑問

- ・ 平時から終結までの時系列整理 (フェーズ別整理)
- ・ 各部署の具体的役割分担の明確化
- ・ 情報共有体制及び情報整理項目の標準化
- ・ アウトリーチ及び実務準備物品等の担当整理





実施による効果

○実施体制構築にかかる研修会

研修において、被災者支援の流れや、支援に必要な事前準備について学ぶことで、当該事業の全体像を具体的に把握し、実務に向けた明確なイメージを共有することができた。

また、事例を想定したワークショップを実施したことで、各ケースにおいて必要となる支援内容の整理や、支援を担う主体（職員・民間団体）について役割分担を認識することができた。

○準備会議

今回の準備会議は、災害ケースマネジメント実施計画書の方向性を共有するとともに、各課の視点から、計画内容や体制構築までの期間等に関する不明点や懸念事項を抽出し、今後整理・検討すべき論点を具体的に把握する機会となった。また、担当部署全体で課題認識を行ったことで、今後の体制構築に向け、具体的な役割や業務内容の整理を進める契機となった。



実施してみたの課題・反省点

- 作成した災害ケースマネジメント実施計画書案は役割分担等含め、実践段階で運用するには多くの課題がある。より具体性と実効性を備えた計画へと調整を行うためには、全庁的に災害ケースマネジメントへの理解を一層深める必要がある。そのため、継続的な研修の開催や、各役割を担う部署への個別レクチャーなど、体系的な理解促進の取組みを進めていく必要がある。

来年度以降の取組について

- 実施計画書の作成に向けた協議
担当部署と協議を重ね、準備会議で抽出した課題を修正し、災害ケースマネジメント実施計画書案に反映させていく。
- 作成した実施計画書に基づく官民共同訓練の実施
担当部署及び民間団体を交えた検討会を実施するとともに、策定した実施計画書に基づく訓練を官民共同で実施する。
これにより、計画内容の検証と改善を継続的に行うとともに、平時から構築した民間団体との連携体制を、災害発生時における災害ケースマネジメントの被災者支援体制へ円滑に移行できる体制整備を図る。